



GAP認証の取得を考えている皆さまへ

認証取得に要する経費を補助します！

上越市では、農業における自然循環機能を増進し、農村における健全で恵み豊かな自然環境の形成を促進するため、GAP認証の取得及び更新に要する申請、審査及び登録機関による調査等に係る経費を予算の範囲内で補助します。

補助対象

- 1 市内に住所又は事業所を有すること。
- 2 環境保全型農業直接支払交付金の事業認定を受けていること。
- 3 市税を完納していること。
- 4 GAP認証の取得において、同一年度に、国又は公益法人等の補助金を受けていないこと。

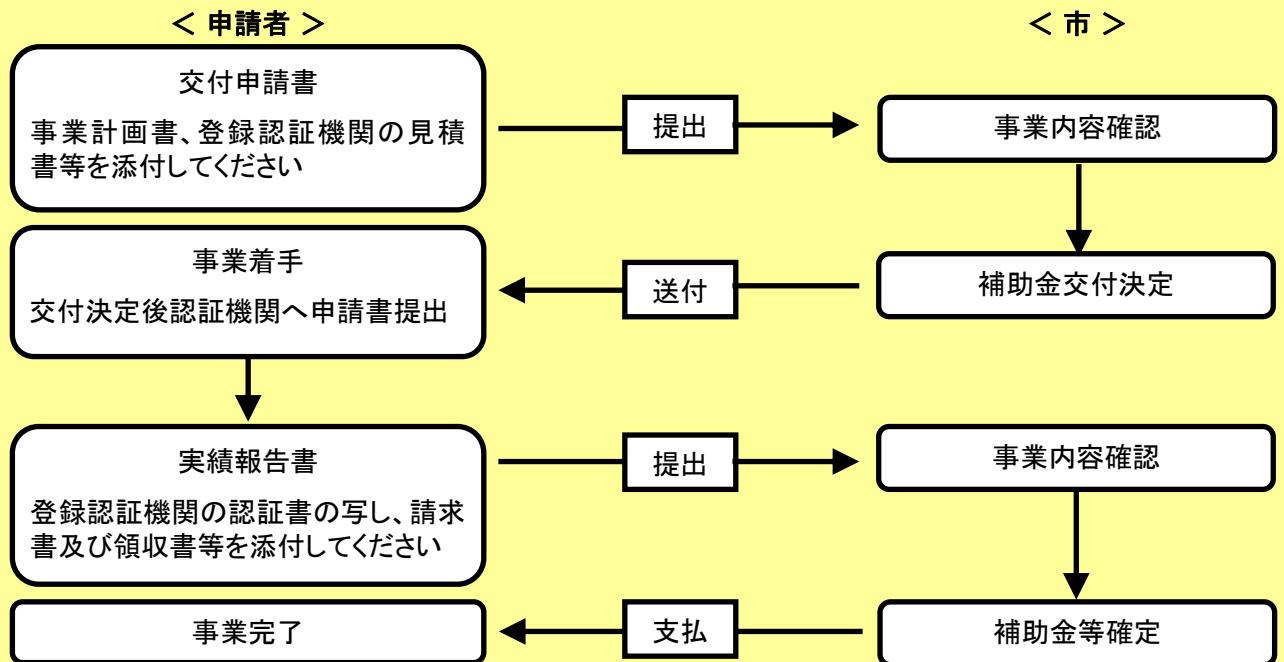
補助金額

事業の種類	対象経費	補助率	補助上限
上越市GAP認証取得事業補助金	・GAPに係る研修の受講料 ・GAP認証のための審査及び登録認証機関による調査等に係る経費	新規: 定額 更新: 1/2	新規: 30万円 更新: 15万円

※申請受付は先着順 予算額に達し次第受付終了

手続等

様式は、市ホームページからダウンロードできます



※ 申請年度内に認証取得された場合のみ補助金の交付対象となります。

※ 裏面もご覧ください。

問合せ・申請先 上越市 農林水産部 農政課 農業生産振興係
電話 025-520-5748(直通) 電子メール nousei@city.joetsu.lg.jp

<国際水準GAP認証とは>

- ・持続可能な農業生産をしていくために、①食品安全、②環境保全、③労働安全、④人権保護、⑤農業経営管理の5つの分野において、農業生産過程にある「問題を見つけ」、「必要な対策を考え」、「それを実行し」、「その内容を記録・点検し」、「継続的に改善していく」取組(国際水準GAP)を認証するものです。
- ・認証を受けるためには、審査資格を持つ登録認証機関による審査が必要となります。

<GAP認証取組によるメリット>

- ・生産管理の向上、効率性の向上、農業者自身や従業員の経営意識の向上につながります。
- ・直売や自社流通している農事法人等にとっては、販路開拓につながり売上増加が見込まれます。

